

姫路医療生協デイサービスさろお 利用料に関する同意書

利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

通所介護サービス

令和5年4月1日より

地域区分	7級地			
サービス提供時間	9時00分～16時40分			
事業所規模	通常規模型通所介護費Ⅰ(7-8h)			
介護費 (通常規模型)		1割の場合	2割の場合	3割の場合
	要介護1(655単位)	719円	1,438円	2,157円
	要介護2(773単位)	848円	1,696円	2,544円
	要介護3(896単位)	983円	1,965円	2,948円
	要介護4(1018単位)	1,117円	2,233円	3,350円
	要介護5(1142単位)	1,254円	2,507円	3,760円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	個別機能訓練加算Ⅰイ(日) : 56単位(1割:62円、2割:124円、3割:186円)		
		個別機能訓練加算Ⅰロ(日) : 85単位(1割:94円、2割:187円、3割:280円)		
		個別機能訓練加算Ⅱ(月) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		生活機能向上連携加算Ⅰ(月) : 100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月)(個別機能訓練加算を算定した場合) : 100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		入浴介助加算Ⅰ(日) : 40単位(1割:44円、2割:88円、3割:131円)		
		入浴介助加算Ⅱ(日) : 55単位(1割:61円、2割:122円、3割:183円)		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅰ(回) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅱ(回) : 5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		認知症加算(日) : 60単位(1割:66円、2割:132円、3割:198円)		
		栄養改善加算(回) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
	口腔機能向上加算Ⅰ(回) : 150単位(1割:165円、2割:329円、3割:493円)			
	口腔機能向上加算Ⅱ(回) : 160単位(1割:176円、2割:351円、3割:527円)			
	事業所として算定	栄養アセスメント加算(月) : 50単位(1割:55円、2割:110円、3割:165円)		
		ADL維持等加算Ⅱ(月) : 60単位(1割:66円、2割:132円、3割:198円)		
		科学的介護推進体制加算(月) : 40単位(1割:44円、2割:88円、3割:131円)		
		中重度者ケア体制加算(日) : 45単位(1割:50円、2割:100円、3割:149円)		
サービス提供体制強化加算Ⅰ : 22単位(1割:25円、2割:49円、3割:73円)				
上記には介護職員処遇改善加算Ⅰ(5.9%)と介護職員等特定処遇改善加算特定加算Ⅰ(1.2%)と介護職員等ベースアップ等支援加算(1.1%)と地域加算(10.14%)が入っています。				
※送迎を行わない場合は、片道につき47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円)を減算します。				

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 650円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円

姫路医療生協デイサービスつどい 利用料に関する同意書

利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

通所介護サービス

令和5年4月1日より

地域区分	7級地			
サービス提供時間	9時00分～16時40分			
事業所規模	大規模型通所介護費Ⅰ(7-8h)			
介護費 (大規模型)		1割の場合	2割の場合	3割の場合
	要介護1(626単位)	687円	1,373円	2,060円
	要介護2(740単位)	813円	1,625円	2,437円
	要介護3(857単位)	940円	1,880円	2,820円
	要介護4(975単位)	1,070円	2,140円	3,210円
	要介護5(1092単位)	1,199円	2,397円	3,596円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	個別機能訓練加算Ⅰイ(日) : 56単位(1割:62円、2割:124円、3割:186円)		
		個別機能訓練加算Ⅰロ(日) : 85単位(1割:94円、2割:187円、3割:280円)		
		個別機能訓練加算Ⅱ(月) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		生活機能向上連携加算Ⅰ(月) : 100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月)(個別機能訓練加算を算定した場合) : 100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		入浴介助加算Ⅰ(日) : 40単位(1割:44円、2割:88円、3割:131円)		
		入浴介助加算Ⅱ(日) : 55単位(1割:61円、2割:122円、3割:183円)		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅰ(回) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅱ(回) : 5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		認知症加算(日) : 60単位(1割:66円、2割:132円、3割:198円)		
		栄養改善加算(回) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
	口腔機能向上加算Ⅰ(回) : 150単位(1割:165円、2割:329円、3割:493円)			
	口腔機能向上加算Ⅱ(回) : 160単位(1割:176円、2割:351円、3割:527円)			
	事業所として算定			栄養アセスメント加算(月) : 50単位(1割:55円、2割:110円、3割:165円)
				ADL維持等加算Ⅱ(月) : 60単位(1割:66円、2割:132円、3割:198円)
				科学的介護推進体制加算(月) : 40単位(1割:44円、2割:88円、3割:131円)
				中重度者ケア体制加算(日) : 45単位(1割:50円、2割:100円、3割:149円)
サービス提供体制強化加算Ⅱ : 18単位(1割:20円、2割:39円、3割:58円)				
上記には介護職員処遇改善加算Ⅰ(5.9%)と介護職員等特定処遇改善加算特定加算Ⅰ(1.2%)と介護職員等ベースアップ等支援加算(1.1%)と地域加算(10.14%)が入っています。				
※送迎を行わない場合は、片道につき47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円)を減算します。				

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 650円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円

姫路医療生協デイサービスおおつ 利用料に関する同意書

利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

通所介護サービス

令和5年4月1日より

地域区分	7級地			
サービス提供時間	9時00分～16時40分			
事業所規模	通常規模型通所介護費Ⅰ(7-8h)			
介護費 (通常規模型)		1割の場合	2割の場合	3割の場合
	要介護1(655単位)	719円	1,438円	2,157円
	要介護2(773単位)	848円	1,696円	2,544円
	要介護3(896単位)	983円	1,965円	2,948円
	要介護4(1018単位)	1,117円	2,233円	3,350円
	要介護5(1142単位)	1,254円	2,507円	3,760円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	個別機能訓練加算Ⅰイ(日) : 56単位(1割:62円、2割:124円、3割:186円)		
		個別機能訓練加算Ⅰロ(日) : 85単位(1割:94円、2割:187円、3割:280円)		
		個別機能訓練加算Ⅱ(月) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		生活機能向上連携加算Ⅰ(月) : 100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月)(個別機能訓練加算を算定した場合) : 100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		入浴介助加算Ⅰ(日) : 40単位(1割:44円、2割:88円、3割:131円)		
		入浴介助加算Ⅱ(日) : 55単位(1割:61円、2割:122円、3割:183円)		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅰ(回) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅱ(回) : 5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		認知症加算(日) : 60単位(1割:66円、2割:132円、3割:198円)		
		栄養改善加算(回) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
	口腔機能向上加算Ⅰ(回) : 150単位(1割:165円、2割:329円、3割:493円)			
	口腔機能向上加算Ⅱ(回) : 160単位(1割:176円、2割:351円、3割:527円)			
	事業所として算定			栄養アセスメント加算(月) : 50単位(1割:55円、2割:110円、3割:165円)
				ADL維持等加算Ⅱ(月) : 60単位(1割:66円、2割:132円、3割:198円)
				科学的介護推進体制加算(月) : 40単位(1割:44円、2割:88円、3割:131円)
				中重度者ケア体制加算(日) : 45単位(1割:50円、2割:100円、3割:149円)
サービス提供体制強化加算Ⅱ : 18単位(1割:20円、2割:39円、3割:58円)				
上記には介護職員処遇改善加算Ⅰ(5.9%)と介護職員等特定処遇改善加算特定加算Ⅰ(1.2%)と介護職員等ベースアップ等支援加算(1.1%)と地域加算(10.14%)が入っています。				
※送迎を行わない場合は、片道につき47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円)を減算します。				

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 650円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円

姫路医療生協デイサービスてがら 利用料に関する同意書

利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

通所介護サービス

令和5年4月1日より

地域区分	7級地			
サービス提供時間	9時00分～16時30分			
事業所規模	通常規模型通所介護費Ⅰ(7-8h)			
介護費 (通常規模型)		1割の場合	2割の場合	3割の場合
	要介護1(655単位)	719円	1,438円	2,157円
	要介護2(773単位)	848円	1,696円	2,544円
	要介護3(896単位)	983円	1,965円	2,948円
	要介護4(1018単位)	1,117円	2,233円	3,350円
	要介護5(1142単位)	1,254円	2,507円	3,760円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	個別機能訓練加算Ⅰイ(日) : 56単位(1割:62円、2割:124円、3割:186円)		
		個別機能訓練加算Ⅰロ(日) : 85単位(1割:94円、2割:187円、3割:280円)		
		個別機能訓練加算Ⅱ(月) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		生活機能向上連携加算Ⅰ(月) : 100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月)(個別機能訓練加算を算定した場合) : 100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		入浴介助加算Ⅰ(日) : 40単位(1割:44円、2割:88円、3割:131円)		
		入浴介助加算Ⅱ(日) : 55単位(1割:61円、2割:122円、3割:183円)		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅰ(回) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅱ(回) : 5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		認知症加算(日) : 60単位(1割:66円、2割:132円、3割:198円)		
		栄養改善加算(回) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
	口腔機能向上加算Ⅰ(回) : 150単位(1割:165円、2割:329円、3割:493円)			
	口腔機能向上加算Ⅱ(回) : 160単位(1割:176円、2割:351円、3割:527円)			
	事業所として算定			栄養アセスメント加算(月) : 50単位(1割:55円、2割:110円、3割:165円)
				ADL維持等加算Ⅱ(月) : 60単位(1割:66円、2割:132円、3割:198円)
				科学的介護推進体制加算(月) : 40単位(1割:44円、2割:88円、3割:131円)
				中重度者ケア体制加算(日) : 45単位(1割:50円、2割:100円、3割:149円)
サービス提供体制強化加算Ⅱ : 18単位(1割:20円、2割:39円、3割:58円)				
上記には介護職員処遇改善加算Ⅰ(5.9%)と介護職員等特定処遇改善加算特定加算Ⅰ(1.2%)と介護職員等ベースアップ等支援加算(1.1%)と地域加算(10.14%)が入っています。				
※送迎を行わない場合は、片道につき47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円)を減算します。				

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 650円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円

姫路医療生協デイサービス(てがら・つどい・おおつ) 総合事業 利用料

令和5年4月1日より

総合事業 通所介護費		1割の場合	2割の場合	3割の場合
		要支援1・要支援2 事業対象者 (週1回程度) (1672単位)	1,835円	3,669円
	要支援2・事業対 象者(週2回程度) (3428単位)	3,761円	7,522円	11,283円
加算	居宅サービス計 画に基づき、事 業所の体制があ る場合に算定	生活機能向上連携加算Ⅰ(月):100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月) 運動器機能向上加算を算定している場合: 100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		運動器機能向上加算(月) : 225単位(1割:247円、2割:493円、3割:740円)		
		栄養改善加算(月) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(1回/6月):20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(1回/6月):5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		口腔機能向上加算(Ⅰ)(月) : 150単位(1割:165円、2割:329円、3割:493円)		
		口腔機能向上加算(Ⅱ)(月) : 160単位(1割:176円、2割:351円、3割:527円)		
	事業所として算 定	栄養アセスメント加算(月): 50単位(1割:55円、2割:110円、3割:165円)		
		科学的介護推進体制加算(月): 40単位(1割:44円、2割:88円、3割:131円)		
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		
		事業対象者・要支援1・要支援2(週/1回程度): 72単位(1割:79円、2割:158円、3割:237円)		
		事業対象者・要支援2(週/2回程度): 144単位(1割:159円、2割:317円、3割:475円)		
上記には介護職員処遇改善加算Ⅰ(5.9%)、介護職員等特定処遇改善加算特定加算Ⅰ(1.2%)、介護職員等ベースアップ等支援加算(1.1%)と地域加算(10.14%)が入っています。				

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご承知ください。

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 650円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円

姫路医療生協デイサービスさろお 総合事業 利用料

令和5年4月1日より

		1割の場合	2割の場合	3割の場合
総合事業 通所介護費	要支援1・要支援2 事業対象者 (週1回程度) (1672単位)	1,835円	3,669円	5,503円
	要支援2・事業対 象者(週2回程度) (3428単位)	3,761円	7,522円	11,283円
加算	居宅サービス計 画に基づき、事 業所の体制があ る場合に算定	生活機能向上連携加算Ⅰ(月):100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
		生活機能向上連携加算Ⅱ(月) 運動器機能向上加算を算定している場合: 100単位(1割:110円、2割:219円、3割:329円)		
		運動器機能向上加算(月) : 225単位(1割:247円、2割:493円、3割:740円)		
		栄養改善加算(月) : 200単位(1割:219円、2割:438円、3割:657円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(1回/6月):20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(1回/6月):5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		口腔機能向上加算(Ⅰ)(月) : 150単位(1割:165円、2割:329円、3割:493円)		
	口腔機能向上加算(Ⅱ)(月) : 160単位(1割:176円、2割:351円、3割:527円)			
	事業所として算 定	栄養アセスメント加算(月) : 50単位(1割:55円、2割:110円、3割:165円)		
		科学的介護推進体制加算(月): 40単位(1割:44円、2割:88円、3割:131円)		
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週/1回程度) : 88単位(1割:97円、2割:193円、3割:289円)		
		事業対象者・要支援2(週/2回程度) : 176単位(1割:193円、2割:386円、3割:578円)		
	上記には介護職員処遇改善加算Ⅰ(5.9%)、介護職員等特定処遇改善加算特定加算Ⅰ(1.2%)、介護職員等ベースアップ等支援加算(1.1%)と地域加算(10.14%)が入っています。			

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご承知ください。

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 650円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円